

矢板市
子ども読書活動推進計画
(第三期)
令和2年度～令和6年度

矢板市教育委員会

はじめに

本市は、矢板市生涯学習推進計画（四期計画）において、「地域で支える子育て環境づくりの拡充」を施策の目標に掲げ、その目標を達成するために、「矢板市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成22年から推進しております。

しかしながら、近年、携帯情報端末やインターネットなどの情報メディアの急速な普及・発達は、子どもの生活習慣に大きな影響を与えており、瞬時に多様な情報が簡単に入手できるようになった反面、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されているところです。

この度、第二期計画が終了となること、また、子どもを取り巻く情勢の変化に即した内容とするため、第二期計画での取組と課題等を踏まえ、今後5年間の施策の方向を示す第三期計画を策定いたしました。

計画では、「矢板市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境づくり」を推進目標に掲げ、読書活動の推進・環境整備に取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定に当たり、多大なご尽力をいただきました矢板市社会教育委員、矢板市立図書館協議会の皆様をはじめ、関係者の皆様に心よりお礼を申し上げますとともに、今後の第三期計画の推進にあたりまして、一層のお力添えをお願いいたします。

令和2年3月

矢板市教育委員会教育長
村上 雅之

矢板市子ども読書活動推進計画

目次

第1章 基本的な考え方

- 第1節 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 第2節 子どもの読書活動に対する国・県・市の推進状況・・・・ 6
- 第3節 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 第4節 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 矢板市子ども読書活動推進計画（第二期）の取組と課題

- 第1節 第二期計画での取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 第2節 第二期計画の取組と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 第3節 第二期計画の指標と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第3章 子ども読書活動推進の基本方針

- 第1節 推進目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 第2節 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 第3節 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 第4節 指標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 子ども読書活動のための推進方策

- 第1節 子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進・・・・ 18
- 第2節 家庭における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 20
- 第3節 地域における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 22
- 第4節 学校等における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 27
- 第5節 子ども読書活動推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 第6節 読書活動推進のための啓発・広報活動の推進・・・・・・ 31

第5章 資料編

- 第1節 主な取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

矢板市子ども読書活動推進計画

第2節	関係法令等	33
第3節	子どもの読書活動に関する実態調査結果	34

矢板市子ども読書活動推進計画

第1章 基本的な考え方

第1節 計画の趣旨

この計画は、本市の子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動の推進状況や国、県の動向を踏まえ、市内のすべての子どもが、あらゆる機会や場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むための環境の整備を目指し、総合的・体系的に施策の方向性や取組を示したものです。

そして、関係機関の積極的な取組や、市民をはじめ関係団体等の主体的な活動を促進していくことを期待するものです。

子どもは、読書を通じて、文章の中に息づいている言葉の意味や使い方を自分のものとして身に付けていきます。そのようにして獲得した言葉は、知恵や思索の源となり、さらに主体的・能動的に考える原動力となっていきます。

また、本を媒体としたコミュニケーション活動により、本の中の人と出会い、創造力や集中力を育てます。深く心に残る読書の経験は、心の栄養となり、豊かな情緒や繊細な感性を育みます。

そのような中で、近年はスマートフォンの普及やそれを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化により、子どもを取り巻く情報環境の変化が、読書環境にも影響を与えていると考えられます。

このことから、本計画においては、社会環境や情報環境の変化を踏まえ、これまで行ってきた施策と課題を整理し、新たな取組を展開していきます。

矢板市子ども読書活動推進計画

第2節 子どもの読書活動に対する国・県・市の推進状況

1 国の状況

国においては、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立しました。

これを受けて、平成14年には「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、改定を経て、平成30年から概ね5年間を計画期間とする「第四次基本計画」に基づく取組が推進されています。

第四次基本計画では、主なポイントとして「発達段階ごとの効果的な取組の推進」、「読書への関心を高める取組の充実」、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」の3つを掲げており、これらの取組を学校・図書館・民間団体・民間企業等のさまざまな組織と連携して進めています。

2 県の状況

栃木県においては、平成16年2月に「栃木県子ども読書活動推進計画」（一期計画）を策定して以来、平成31年3月に第四期計画を策定して、県内すべての子どもたちが、読書を通じて主体的に学び続ける力を身に付けるために、あらゆる機会や場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で積極的に子どもたちの読書習慣を育み、読書環境の整備を目指し、様々な関係事業を行っています。

矢板市子ども読書活動推進計画

3 市の状況

本市においては、平成22年3月に「矢板市子ども読書活動推進計画」(第一期)を策定、平成26年3月に第二期計画を策定し、矢板市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができるよう、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むための環境づくりを目指し、様々な事業を行っています。

第3節 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

第4節 計画の対象

本計画の対象は、0歳～おおむね18歳以下の者とします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者やボランティアをはじめ、教育、行政関係者等も対象とします。

矢板市子ども読書活動推進計画

第2章 矢板市子ども読書活動推進計画（第二期）の取組と課題

第1節 第二期計画での取組

第二期計画では、「矢板市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境づくり」を推進目標とし、3つの基本方針のもと様々な取組を行いました。

第2節 第二期計画の取組と課題

方針1 子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進

【取組】

読書のきっかけづくりから読書習慣の形成、確立、そして自主的な読書活動に至るまで、子どもの発達段階に応じ、家庭、地域、学校等がその担うべき役割を果たせるよう取組を行いました。

特に乳幼児期の保護者に対する啓発が重要なことから、各種健診の機会を活用することで、より早い時期に子どもが本にふれることができるよう取組を行いました。

【課題】

アンケート調査の結果から、第二期計画で掲げた指標の改善が見られないため、第三期計画では取組内容の見直しや新たな施策が必要になります。

また、インターネットやスマートフォン等の情報通信機器の普及が、子どもの読書活動の減少や読書媒体の変化にどのように影響を与えているか、現状を把握し検討することが必要になります。

矢板市子ども読書活動推進計画

方針2 家庭・地域・学校等の協力・連携による子ども読書活動の推進

【取組】

子どもが読書に親しむ機会の拡大を図るための取組として、学校や市立図書館等の公共施設でボランティア団体の協力による読み聞かせを定期的に行いました。

学校では、図書委員会や司書教諭、学校図書事務員が中心となり様々な企画を行うことで、児童生徒が本を読みやすい環境作りに努めました。

【課題】

本への興味・関心が低い子どもたちへ、本にふれる機会を増やし楽しさを伝える取組を行うためには、学校、ボランティア団体、市立図書館が連携を強化し各々の特性を活かした効果的な事業を推進していく必要があります。

方針3 子ども読書活動の推進に関する理解等の促進

【取組】

乳幼児期は興味・関心の対象を広げる大切な時期になるので、各種健診の際、読み聞かせや本の配付を行い、保護者に対し家庭における読み聞かせの意義や読書の重要性を理解してもらえよう啓発を行いました。

【課題】

家庭での読書活動の取組につなげるためには、乳幼児期から親子で読書によるふれあい、家族のつながりを体感できる読み聞かせや家読（うちどく）の機会を作るなどの、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、親の理解や学校での取組を推進していく必要があります。

矢板市子ども読書活動推進計画

矢板市子ども読書活動推進計画(第二期)の取組内容

第1節 家庭における子どもの読書活動の推進

No	施策の方向性		取組内容
1	家庭における読書環境づくりの促進	家読の促進	栃木県教育委員会作成の家読リーフレットの配付 親子読書の際に保護者に対して周知 【内容】家庭学習として親子で読書し、カードに本のタイトル・感想等を記入している。
2		ブックスタート事業 (えほんるっく)	10 か月 健診時に毎月1回実施 【内容】本の読み聞かせと絵本のプレゼント
3		セカンドブック事業	2歳児歯科健診時に毎月1回実施 【内容】絵本のプレゼントと市立図書館の利用案内
4		保護者の理解促進	就学時健康診断等の際保護者に周知 【内容】読書について「子育てナビ」に掲載し、読み聞かせの重要性について説明している。

第2節 地域における子どもの読書活動の推進

No	施策の方向性		取組内容
5	図書館における子どもの読書活動の推進	読書の環境整備	「赤ちゃんのじかん」 毎月第2水曜日 10:30～12:00 【内容】乳幼児の保護者に、赤ちゃんの泣き声などを気にせず利用できる時間になっている。 「おはなしのじかん」 毎月第1土曜日 14:00～15:00 【内容】市立図書館職員による読み聞かせ 「ポットタイム」 毎月第3土曜日 14:00～15:00 【内容】おはなしポットの会による読み聞かせ 「えほんひろば」 火曜日(不定期) 10:00～11:30 【内容】図書館友の会えほんひろばによる読み聞かせ 閲覧室に持ち込みパソコン専用コーナー設置

矢板市子ども読書活動推進計画

No	施策の方向性		取組内容
6		図書資料の充実	LLブック、マルチメディアデージー図書の整備 図書館ホームページからの予約受付開始 (H28) 予約・貸出ランキングの掲載 ヤングアダルトコーナーの年2回の入替 県内公共図書館協力のもと、図書資料の相互貸借実施
7	図書館における子ども読書活動の推進	本との出会い	「企画展示」 【内容】新しい出会いや発見の場を提供するための企画展示 市立図書館お薦め図書通信、図書館だよりの発行 市内の小中学校への団体貸出 【内容】学習に必要な図書の収集 「だいしんパック」 【内容】大田原信用金庫寄贈の本等の団体貸出 小学校 2回/年、中学校 3回/年 放課後子ども教室、児童館への団体貸出 【内容】毎月1回の図書の配送 乙畑ひまわりスクール 80冊、豊田っ子ふれあい スクール 50冊、児童館・学童保育6館 各50冊 夏休み期間中の職場体験受け入れ(小学生) キャリアスタートウィークの受け入れ(中高生)
8		公民館・児童館等における子ども読書活動の推進	「おはなしのやかた」 【内容】市立図書館職員による読み聞かせ 市立図書館から各児童館へ図書の団体貸出 【内容】毎月各児童館へ50冊の貸出
9		読書ボランティアの活動に対する支援	ボランティア団体による読み聞かせ等の実施 【内容】読み聞かせ: おはなしポットの会、図書館友の会えほんひろば 語りべ: やいた語りべの会 人形劇: 図書館友の会たんぼぼ ボランティア団体による各種研修会の実施

矢板市子ども読書活動推進計画

第3節 学校等における子どもの読書活動の推進

No	施策の方向性		取組内容
10	幼稚園・保育所(園)等における子ども読書活動の推進	子どもの読書活動に関する啓発	市立図書館において、幼稚園・保育所(園)児の施設見学の実施 「としょかん1ねんせい」の実施 【内容】小学校入学者を対象に、図書館の利用方法の周知やプレゼントの配付
11	学校における子どもの読書活動の推進	学校における読書活動の取組への支援	「朝の読書」活動の推進 発達段階に応じた自主的な読書活動の推進 図書委員・ボランティアによる読み聞かせの実施
12		読書環境の充実	だいしんパックを活用した学級文庫の設置、定期的な入替実施 市立図書館の協力による団体貸出 学校図書事務員による学校図書館のレイアウト・壁面装飾の工夫
13		読書習慣の形成	栃木県教育委員会作成の家読推進リーフレットの配付 学校図書事務員作成の図書だよりの配付 親子読書の実施・各家庭の取組内容の校内掲示
14		図書資料の整備	市立図書館協力のもと学習に必要な図書の収集を実施 蔵書管理システムの導入
15		学校図書活動の充実	読書一万・五千ページ活動の推進 しおり・ポップ作成コンクールの実施 多読賞表彰の実施 保護者ボランティアによる貸出・図書室の整備の実施 市立図書館協力のもと、団体貸出による図書の巡回実施 ビブリオバトルの実施 時事ニュースを取り入れた企画展の実施

矢板市子ども読書活動推進計画

第4節 子ども読書活動推進体制の整備

No	施策の方向性		取組内容
16	読書ボランティア団体等のネットワークの充実	読書ボランティア団体等のネットワークの充実	各ボランティア団体の活動内容を、生涯学習情報誌「まなび」に掲載
17		子ども読書活動推進担当者会議の開催	「矢板市子ども読書活動推進計画」検討会の実施
18	市における連携・協力度体制の整備	図書担当者連絡会議の開催	矢板市学校図書館等職員協議会の年2回実施
19		幼稚園・保育所(園)等のフォローアップ連絡会議の開催	市と幼稚園・保育所(園)との連絡会議は実施されなかった。
20		表彰制度の整備	市立図書館において、夏休み読書感想画展の実施

第5節 読書活動推進のための啓発・広報活動の推進

No	施策の方向性		取組内容
21	「子ども読書の日」啓発・広報	「子ども読書の日」啓発・広報	市立図書館において、こども読書週間の前後に企画展、しおりのプレゼントを実施 学校において、読書カード作りの実施
22	情報の収集・提供	情報の収集・提供	毎月市の広報紙・ホームページに市立図書館の取組や、新着図書等の各種情報の提供 やいこみゆ(ライン)・やいたぶ(スマートフォンアプリ)、ともな〜る(子ども課ホームページ)掲載

矢板市子ども読書活動推進計画

第3節 第二期計画の指標と現状

指標1：不読率の改善（1か月に本をほとんど読まない児童・生徒の割合）

	H26（基準）	H31（目標）	R1（結果）	栃木県（H30）
小学生（5年生）	4.1%	3.0%	10.0%	7.0%
中学生（2年生）	20.8%	16.0%	22.4%	14.6%

指標2：子どもの1か月の読書量の増加

	H26（基準）	H31（目標）	R1（結果）	栃木県（H30）
小学生（5年生）	6.08冊	8冊	5.57冊	8.83冊
中学生（2年生）	2.47冊	3冊	2.43冊	4.59冊

指標3：家読（うちどく）の認知率向上

	H26（基準）	H31（目標）	R1（結果）	栃木県（H30）
小学生（5年生）	26.1%	50%	26.8%	52.7%
中学生（2年生）	12.6%	50%	24.8%	36.4%

第3章 子ども読書活動推進の基本方針

第1節 推進目標

「矢板市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境づくり」とします。

第2節 基本方針

方針1 子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進

子ども読書活動において、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成、確立、そして自主的な読書活動に至るまで、子どもの発達段階に応じ、家庭、地域、学校等がその担うべき役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会が提供されるよう努めます。

方針2 家庭・地域・学校等の協力・連携による子ども読書活動の推進

子どもが読書を通し、喜びや楽しさを覚え、読書活動に理解と関心が深まるよう、家庭・地域・学校等がその役割を果たして、子ども読書活動に取り組めます。

また、子どもが読書に親しむ機会の拡大を図るため、これまでの協力・連携体制を充実させるよう努めます。

方針3 子ども読書活動の推進に関する理解等の促進

子どもは、読書する大人の姿に触発されて、読書意欲を高めることなどから、子どもと直接関わる大人はもとより、広く市民の間に子どもの自主的な読書活動を推進する気運の醸成を図るため、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を高めるよう努めます。

矢板市子ども読書活動推進計画

第3節 計画の体系

方針	推進方策	施策
子どもの読書活動の推進 子どもの発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進	乳幼児期 ①ブックスタート活動の充実 ②セカンドブック活動の充実 ③読み聞かせ活動の充実 ④保護者の理解促進
		小中学生期 ①学校における読書活動の取組への支援 ②読書習慣の形成
		高校生期 ①読書コンシェルジュの協力
家庭・地域・学校等の協力・連携による子ども読書活動の推進	家庭における子どもの読書活動の推進	家庭 ①家読（うちどく）の促進 ②ノーメディアデーの促進
	地域における子どもの読書活動の推進	市立図書館 ①読書の環境整備 ②図書資料の充実（整備） ③本との出会い ④障がい等のある子どもの支援
		公民館・児童館等 ①読み聞かせ活動の実施 ②図書資料の整備・充実 ③気軽に本に親しめる場所の提供 ④図書に親しめる講座づくり ⑤図書室の周知 ⑥児童館等への図書の団体貸出
		読書ボランティア ①活動場所の提供 ②助成金の活用奨励 ③情報収集・提供 ④ボランティアバンク等への登録促進
	学校等における子どもの読書活動の推進	幼稚園・保育所（園） ①子どもの読書活動に関する啓発 ②図書スペースと本の充実
学校 ①学校図書館機能の充実 ②読書環境の充実 ③学校図書活動の充実		
子ども読書活動推進体制の整備	読書ボランティア団体等	①ネットワークの充実
		矢板市 ①子ども読書活動推進担当者会議の開催 ②学校図書館職員等協議会の開催 ③幼稚園・保育所（園）等との連携・協力 ④表彰制度の整備
子どもの読書活動の推進に関する理解等の促進	読書活動推進のための啓発・広報活動の推進	①「子ども読書の日」の周知 ②図書だよりの発行
		①市立図書館による情報収集・提供 ②市による情報収集・提供

矢板市子ども読書活動推進計画

第4節 指標の設定

子ども読書活動の進捗状況を把握し、計画の進行管理を行うため、以下のとおり数値目標を設定します。

指標1 不読率の改善（1か月に本をほとんど読まない児童・生徒の割合）

	R 1（基準）	R 6（目標）
小学生（5年生）	10.0%	8%以下
中学生（2年生）	22.4%	20%以下
高校生（2年生）	55.0%	50%以下

指標2 市立図書館による親子で参加できる事業参加人数の増加

	H 3 0（基準）	R 6（目標）
事業参加人数	697人	1,000人

指標3 家読（うちどく）の認知率向上

	R 1（基準）	R 6（目標）
小学生（5年生）	26.8%	50%
中学生（2年生）	24.8%	50%
高校生（2年生）	16.5%	50%

第4章 子ども読書活動のための推進方策

第1節 子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進

1 乳幼児期

子どもが本に親しみ進んで読書をするようになるには、乳幼児期から本と出会い、ふれあうことのできる環境作りが大切です。そのため、読み聞かせを通し親子が時間を共有することで、本の楽しさを知り、その後の自主的な読書活動につながるよう努めます。

【現状と課題】

各種健診の機会を通して絵本の読み聞かせや配付を行いました。読書の重要性についての説明不足や、セカンドブック事業の利用率が低いなどの課題があるので、保護者の利用促進が進む取組が必要になります。

(1) 施策の方向性

① ブックスタート活動の充実

毎月実施している10か月健診の機会を活用し、市内ボランティアの協力を得て、絵本の紹介・配付や子どもへの読み聞かせを行うことにより、絵本との出会いや子どもとの接し方について、親が学ぶ機会を作るブックスタート（えほんるっく）支援事業を実施します。

② セカンドブック活動の充実

ブックスタートのフォローアップ事業で、2歳児歯科健診時に絵本の配付を行います。その際に、市立図書館の「えほんひろば&赤ちゃんのじかん」等の読み聞かせ事業を周知し、親子が直接本にふれあうことで子どもの感性や想像力を豊かに育てる時間を作れるよう支援します。

矢板市子ども読書活動推進計画

③読み聞かせ活動の充実

10か月健診、2歳児歯科健診以外の定期健診の機会を活用し、読み聞かせの活動が充実するよう努めます。

④保護者等の理解促進

就学時健康診断時に配付している子育て学習の資料「子育てナビ」に読書の重要性について掲載するとともに、国や県が作成した啓発資料を配付し、子どもの読書活動の重要性について保護者等の理解の促進に努めます。

2 小中学生期

学校は、様々な学習活動の場で読書活動を行っており、子どもの発達段階に応じて読書習慣を形成し、定着させていく上で重要な役割を担っています。

そのため、学校においては子どもが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するための環境の整備に努めます。

【現状と課題】

今回のアンケート結果から、学年が上がるにつれて読書冊数が減少する傾向にあることがわかりました。理由の一つに、ゲーム機やスマートフォン等の普及により読書の時間が少なくなり、活字離れの要因になっていると思われます。

(1)施策の方向性

①学校における読書活動の取組への支援

「朝の読書」等の一斉読書運動を推進します。また、図書委員が中心となり委員会活動の一環として、各クラスに本の紹介をすることで本への興味・関心を高める取組への支援を行います。

②読書習慣の形成

家族みんなで好きな本を読み、読んだ本について話すことで、家族のコミュニケーションを図り、家族の絆を深める「家読（うちどく）」を促進します。

矢板市子ども読書活動推進計画

3 高校生期

小中学校で養った読書習慣を、より知的興味に応じ、幅広く多様な読書ができるように、高校生の読書力の増進に向けた取組や読書環境の整備に努めます。

【現状と課題】

本市の高校生の不読率を見ると、55.0%と高い状況にあるため、高校生が、多忙の中でも読書をするきっかけを作り出す取組が必要になります。

(1) 施策の方向性

① 読書コンシェルジュ^{*1}の協力

県の「高校生読書活動推進事業」による高校生読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」の協力のもと、ブックトーク^{*2}やビブリオバトル^{*3}などに取組、読書への関心を高め、自主的・自発的な読書活動の推進に努めます。

第2節 家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における読書環境づくりの促進

(1) 家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう、家庭で配慮する必要があります。また、保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが重要です。

1 読書コンシェルジュ：自ら読書を楽しみながら、主に高校生世代に対し読書の意義や楽しみを伝える働きかけを行う、読書活動推進リーダーのこと。

2 テーマに沿って関連付けて、数冊の本を順序立てて紹介すること。

3 書評合戦とも呼ばれるゲーム。発表者は制限時間内でおすすめの本を紹介し、各発表後に参加者全員でディスカッションを行う。全ての発表が終了した後に、一番読みたくなった本を投票で決める。

矢板市子ども読書活動推進計画

保護者は、親子のふれあいの中で本への親しみを持つように読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりして、子どもが読書と出会うきっかけを作るとともに、「読書の時間」を設けるなどして子どもに読書の習慣づけを図ったり、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことなどを話し合ったりして、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけることが望まれます。

【現状と課題】

今回のアンケート結果から、家読の認知率が小中学生ともに低い状況にあります。また、本を読まない理由として、小学生、中学生、高校生いずれも「ゲームに時間を使う」が一番になっていることから、メディアの利用について検討する必要があります。

その様な中で読書の習慣を身に付けるには、家庭での日常生活を通して子どもが自然に読書に親しめる環境や、読書に対する興味・関心を引き出す取組が重要であると考えます。

(2) 施策の方向性

①「家読（うちどく）」の促進

家庭における読書習慣の形成をめざし、学校図書事務員が作成している読書ガイドに「家読（うちどく）」についての記載をすることで、児童生徒だけでなく保護者へも周知できるよう努めます。

②ノーメディアデーの促進

各家庭において、テレビやゲーム機、スマートフォンなど全てのメディアの利用を控える日であるノーメディアデーを活用し、家庭で読み聞かせや読書のできる時間を作り、親子の関りを深められるよう周知に努めます。

本市では、「矢板市民の約束」としてリーフレットを作成し、スマートフォン等の利用やマナー、家庭でのふれあいの重要性について普及啓発事業を行っています。

第3節 地域における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(1)市立図書館の役割

市立図書館は、子どもにとって、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知る事が出来る場所であり、それを実現させる必要があります。

また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書等が相談に応じるなど、読書の必要性を伝えていくよう努めます。

【現状と課題】

市立図書館では、ボランティア団体による定期的な読み聞かせや学校等への団体貸出を通して子どもが本にふれあえる機会を増やすような事業を積極的に行いました。

また、子どもの発達段階に応じた図書の整備や県内図書館等との相互貸借を行うことで図書資料が充実するように努めましたが、DVD等視聴覚資料の不足や相互貸借制度の認知率が低いなどの課題があります。

(2)施策の方向性

①読書の環境整備

子育て中の親が赤ちゃんや子どもの泣き声などを気にせず、気軽に利用できる時間としている「えほんひろば&赤ちゃんのじかん」を毎月定期的で開催し、親子で来館できる環境づくりに努めます。

子どもや保護者が安心して読書を楽しめる環境づくりに努めます。

本を自由に読めるスペースの確保に努めます。

②図書資料の充実（整備）

図書館は、公民館図書室、学校図書館及び児童館等との連携を図りながら、地域における子ども読書活動に関する拠点施設としての役割を担います。

矢板市子ども読書活動推進計画

子どもが本に親しみ読書の楽しさを味わえるよう、未就学児向けの絵本や小学生向けの児童図書など発達段階に応じた本を計画的に整備します。

中学生以下を対象に「読書通帳」を発行し、自分が読んだ本のタイトルや感想を記入することで、本を読むきっかけづくりに努めます。

子どもの読書ニーズに応じた優良図書や中高生向け図書の充実に努めます。

児童サービスを行う学校関係者・地域のボランティア等の調査・研究を支援するため、資料の整備・充実に努めます。

県内図書館等における図書資料の相互貸借により選択機会の拡充に努めます。

インターネットによる蔵書検索・予約システムの充実に努めます。

③本との出会い

図書館の窓口やフロアで本を紹介したり、子どもが読みたい本を自分で見つけたりすることができるよう、排架や展示を工夫します。

本を楽しむきっかけとして、読み聞かせや語りべ等の実施に努めます。

夏休みに親子で参加できる企画づくりに努めます。

子どもの読書活動を一層推進していくために、図書館と学校図書館との連携・協力を図り、学校への団体貸出、だいしんパック^{※4}による図書の巡回などに努めます。

④障がい等のある子どもの支援

障がい等のある子どもたちに、読書の楽しさを身近に感じてもらえるよう、障がいに応じた図書の選定に努めます。

点字本、大活字本、視聴覚機器に対応したマルチメディア DAISY 図書^{※5}の整備に努めます。

⁴ だいしんパック：平成 26 年 4 月から大田原信用金庫の寄付による児童図書「だいしん文庫」を市内小中学校に巡回している。

⁵ マルチメディア DAISY 図書：視覚障がい者らのためのデジタル録音図書で、音声だけではなく、文章も組み合わせたもの。

矢板市子ども読書活動推進計画

障がいのある子どもが豊かな読書活動を行えるよう、本を探しやすく、手に取りやすい環境の整備に努めます。

車いすなどを利用している身体障がいの方であっても、移動が容易にできる環境の整備に努めます。

(3)現状

平成31年4月1日現在、図書館が1館、公民館図書室が2館設置されています。平成31年3月31日現在の蔵書冊数は136,976冊（AV⁶、雑誌は除く）で、そのうち児童図書は47,093冊（34.4%）になります。貸出冊数は127,185冊（AV、雑誌は除く）で、そのうち児童図書は全体の51.0%となる64,821冊となっています。



(矢板市立図書館)

2 公民館・児童館等における子どもの読書活動の推進

(1)公民館・児童館等の役割

公民館は、地域住民の身近な学習拠点や交流の場となる施設であり、児童館等は、健全な遊びを通して、子どもの健康や情操を育む施設です。どちらも、地域の子どもたちが、読書に親しむきっかけづくりの役割を果たしています。

【現状と課題】

各公民館において、市立図書館職員による読み聞かせが開催されていますが、参加

⁶ AV：映画フィルム、スライド、CD、レコード等の視聴覚資料のこと。

矢板市子ども読書活動推進計画

人数が少ないことや、公民館図書室の蔵書が古く児童書が少ないため利用が図られていない状況にあります。

(2)施策の方向性

①読み聞かせ活動の実施

市立図書館による「おはなしのやかた」事業や、幼児教育学級等の講座の際に読み聞かせを行うことで読書への興味を持てるよう促します。

②図書資料の整備・充実

子どもの読書活動に関わる図書資料の整備・充実を図ります。

③気軽に本に親しめる場所の提供

赤ちゃんや子どもを連れていきやすく、安心して読書を楽しめる場所の整備・提供に努めます。

④図書に親しめる講座づくり

図書に親しめる講座づくりに努めます。

⑤図書室の周知

公民館広報紙等を活用し、図書室の周知に努めます。

⑥児童館等への団体貸出

子どもが児童館等において本にふれあえるよう、市立図書館協力のもと毎月団体貸出を行います。

3 読書ボランティアの活動に対する支援

(1)読書ボランティアの役割

読書ボランティアが、地域の図書館や学校等で読み聞かせ等の活動を行うことによって、地域や家庭での読書の意義が広まるとともに、県や市が行う読書活動推進の取組への支援となることが期待されます。

矢板市子ども読書活動推進計画

【現状と課題】

本市においては、ボランティア団体が活発に活動していますが、活動場所の減少、人材の確保や育成支援が困難になっています。

(2)施策の方向性

①活動場所の提供

子どもの読書活動を推進する読書ボランティアが、学校、市立図書館、公民館、児童館等で活動ができるよう、積極的に活動場所を提供します。

②助成金の活用奨励

「子どもゆめ基金助成金」などの周知に努め、民間団体が行う読書会や読み聞かせ会活動、研修会の実施などへの助成金の活用を奨励します。

③情報収集・提供

子どもの読書活動の実態や子どもに薦めたい本等の情報を収集し提供します。

④ボランティアバンク等への登録促進

ボランティアバンク等への登録を促進するとともに、ボランティア活動の場の提供に努めます。

第4節 学校等における子どもの読書活動の推進

1 幼稚園・保育所（園）等における子ども読書活動の推進

(1)幼稚園・保育所（園）等の役割

幼稚園や保育所（園）等では、乳幼児に対して、絵本の読み聞かせなどの「おはなし」を通して、読書への親近感を育てるとともに、子どもの創造力や興味を養い、言葉を豊かにするなど、発達の段階に応じた心身の成長を促すことが期待されます。

(2)施策の方向性

①子どもの読書活動に関する啓発

幼稚園・保育所（園）等の教諭・保育士に、日常的な読み聞かせや読書の大切さを理解してもらい、読書活動の充実を図るとともに、保護者への読書に関する情報の提供などにより、保護者への啓発に努めます。

②図書スペースと本の充実

絵本コーナー等の設置や保育室のレイアウトの工夫など、子どもが絵本等に身近に安心してふれることのできる環境づくりを促します。

保護者、ボランティア等と連携・協力するなど、発達段階に応じた本の整備を図るよう促します。

2 学校における子どもの読書活動の推進

(1)学校の役割

学校では、児童生徒を読書に親しませ読書習慣を身に付けさせるため、そして、児童生徒の読書の幅を広げ、読書の質を向上させるため、発達段階に応じた読書活動への適切な支援を行います。

【現状と課題】

学校では、蔵書管理システムの導入や学校図書事務員の配置などの整備をすることで、児童生徒が利用しやすい環境づくりに努めています。

矢板市子ども読書活動推進計画

しかし、学年が上がるにつれて日常的に読書に親しむ子どもと、あまり読書に取り組まない子どもの二極化が進んでいる状況にあり、読書に関心のない子どもが図書に親しめるよう環境整備が必要になります。

(2) 施策の方向性

① 学校図書館機能の充実

「読書センター」としての図書館の従来の役割に加え、「学習センター」として図書館を活用した授業の展開や、「情報センター」として調べ学習の支援などができるよう、蔵書管理システムの導入や、電子図書のような多様化する資料の整備などの物的整備及び学校図書事務員の配置などの人的整備を進めることで、学校図書館としての機能の充実に努めます。

② 読書環境の充実

学校図書館を中心とする読書環境を整備するよう、各学校の取組を支援します。

学校図書館における児童生徒への図書貸出方法については、業間休み及び昼休みの時間を利用して貸し出しを行います。長期休みの際は貸出冊数を多くすることで、本を読みやすい環境作りに努めます。

市立図書館の協力による団体貸出やだいしんパックを活用した学級文庫の設置や定期的な入替を実施することで、子どもが本を手に取りやすい環境作りに努めます。

③ 学校図書活動の充実

学校図書事務員が司書教諭等と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施し、図書サービスの向上に努めます。

授業において、学校図書館を積極的に利用し、本から得られる有用な情報を知ることと読書の価値を実感できるように努めます。

図書の案内や教職員・生徒によるブックトークを取り入れ、読書への興味・関心を高めながら読書習慣を身に付けられるよう支援します。

第5節 子ども読書活動推進体制の整備

1 読書ボランティア団体等のネットワークの充実

(1)読書ボランティア団体等のネットワークの必要性

本市では、読み聞かせ等を行っている読書ボランティア団体等が活動しています。これら団体等が主体性を持ちつつ、相互に連携・協力を図ることは、それぞれの団体等の活動内容を充実させるとともに、ひいては子どもの読書活動の一層の推進に資することとなります。

団体等の連携・協力の促進を図るため、引き続き団体等による自主的なネットワークの充実・強化を図ることが必要です。

【現状と課題】

現在、各ボランティア団体による活動は活発にされていますが、団体同士の情報交換の場がないなど、連携が十分ではない状況にあります。

(2)施策の方向性

①ネットワークの充実

読書ボランティア団体等と密接に情報交換をし、他市町の情報収集や団体等の活動に関する情報発信を行い、団体等の連携・協力を促進します。

2 矢板市における連携・協力体制の整備

(1)連携・協力体制の必要性

子どもの読書活動を推進するためには、家庭を始め地域、学校等社会全体で取り組むことが必要となっています。本計画の進行管理と施策を総合的かつ効果的に推進するため、より一層連携・協力体制の整備が望まれます。

【現状と課題】

子どもの読書活動の施策を総合的、計画的に推進するため、庁内の関係部局の連携・

矢板市子ども読書活動推進計画

協力はもとより、学校、幼稚園・保育所（園）、家庭、地域、市立図書館などの関係者による総合的な推進体制を継続するとともに、それぞれの活動内容の充実を図る必要があります。

(2) 施策の方向性

① 子ども読書活動推進担当者会議の開催

本計画の進行管理と施策を総合的かつ効果的に推進するための連携・協力体制を整備するため、庁内の関係各課で構成する「矢板市子ども読書活動推進担当者会議」を開催します。

② 学校図書館職員等協議会の開催

図書に対する各種情報の交換等をするため、学校等の図書担当者や市立図書館職員で構成する学校図書館職員等協議会を開催します。

③ 幼稚園・保育所（園）等との連携・協力

読書に関する情報提供や施策の理解を促進するため、幼稚園・保育所（園）等との連携・協力を努めます。

④ 表彰制度の整備

読書感想文や読書感想画コンクールへの参加等、積極的に読書活動を行っている児童生徒を対象とした表彰制度を実施します。

第6節 読書活動推進のための啓発・広報活動の推進

1 「子ども読書の日」啓発・広報

(1)啓発・広報の必要性

家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するためには、さまざまな機会を利用してその意識や重要性についての理解を図ることが必要です。

「子ども読書の日」（4月23日）は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため定められ、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

今後「こどもの読書週間」や「読書週間」などの機会に、より一層子ども読書活動の推進に向けた社会的気運が高まるよう、啓発・広報活動を引き続き実施することが必要です。

(2)施策の方向性

①「子ども読書の日」の周知

子どもの読書活動の推進に取り組む民間団体等と広く連携を図りながら、広報紙やホームページ等への掲載、リーフレットの配付及びイベントの開催等を行い、「子ども読書の日」の周知を図ります。

②図書だよりの発行

子ども読書の日や読書週間の際に、小学校及び中学校合同図書だよりの発行をし、学校図書事務員おすすめの本を紹介するなど、子どもたちの本を「読みたい」気持ちを育てるように努めます。

矢板市子ども読書活動推進計画

2 情報の収集・提供

(1)情報の収集・提供の必要性

図書館の窓口等では、子どもの読書活動に関する情報の収集・提供に努めています。多くの人々が、子どもの読書活動の実態や国、県、市町村や学校、図書館、民間団体等の様々な事業や取組等に関する情報に容易に接し、活用できるようにすることは、子どもの読書活動に対して広く市民の興味や関心を引き出すとともに、子どもの読書活動に携わる人たちに対して、その意欲をより高め、活動の活性化へと導くことになり、引き続き、各種情報の収集と提供に努めることが必要です。

(2)施策の方向性

①市立図書館による情報収集・提供

市立図書館は、子どもの読書活動の実態や国、県、市町村や学校、図書館、民間団体等の様々な事業や取組等に関する情報の収集・提供に努めます。

また、ホームページ等で、優良図書等の各種情報を提供します。

②市による情報収集・提供

市のホームページ・やいこみゅ（ライン）・やいたぶ（スマートフォンアプリ）等を活用し、読書活動に関連する事業や子どもの読書の意義や重要性について周知します。

就学時健康診断などで、子どもの読書活動の重要性を保護者へ伝えます。

子どもの生活環境や読書活動の実態を調査し、計画の施策展開に活用していきます。

矢板市子ども読書活動推進計画

第5章 資料編

第1節 主な取組事例

	乳幼児	小学生低	小学生高	中学生	高校生
ブックスタート	○				
セカンドブック	○				
読み聞かせ	○	○	○		
家読	○	○	○	○	○
ブックトーク			○	○	○
朝の読書		○	○	○	
読書コンシェルジュ					○

第2節 関係法令等

年 月	法 令 等 名 称
平成13年12月	子どもの読書活動の推進に関する法律（公布・施行）
平成14年 8月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（閣議決定）
平成17年 7月	文字・活字文化振興法（公布・施行）
平成18年12月	教育基本法改正
平成19年 6月	学校教育法改正
平成20年 3月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画第二次（閣議決定）
平成20年 6月	図書館法改正
平成25年 5月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画第三次（閣議決定）
平成26年 7月	学校図書館法改正
平成30年 4月	子供の読書活動の推進に関する基本的な計画第四次（閣議決定）

第3節 子どもの読書活動に関する実態調査結果

矢板市	実施時期	令和元年9月	
	調査対象	小学校	市内8校の5年生250人
		中学校	市内3校の2年生254人
		高等学校	市内3校の2年生242人

栃木県	実施時期	平成31年2月	
	調査対象	小学校	県内20校の5年生626人
		中学校	県内20校の2年生616人
		高等学校	県内全日制高等学校全校及び学悠館高等学校 2年生の1クラスずつ2, 206人

1 1か月の読書量（朝の読書など学校の読書時間で読んでいる本も含む）

	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	10冊以上	計
小学生	25	25	24	32	26	26	11	13	12	10	46	250
(割合)	10.0%	10.0%	9.6%	12.8%	10.4%	10.4%	4.4%	5.2%	4.8%	4.0%	18.4%	100.0%
県割合	7.0%	6.5%	7.7%	12.1%	9.6%	12.1%	6.9%	5.4%	6.5%	5.4%	20.6%	100.0%
中学生	57	70	44	34	7	18	6	4	3	2	9	254
(割合)	22.4%	27.6%	17.3%	13.4%	2.8%	7.1%	2.4%	1.6%	1.2%	0.8%	3.5%	100.0%
県割合	14.6%	20.0%	18.8%	16.2%	8.6%	6.5%	3.6%	2.8%	1.9%	1.9%	5.0%	100.0%
高校生	133	41	32	12	2	6	2	1	2	1	10	242
(割合)	55.0%	16.9%	13.2%	5.0%	0.8%	2.5%	0.8%	0.4%	0.8%	0.4%	4.1%	100.0%
県割合	43.8%	25.7%	12.6%	6.2%	2.5%	3.4%	0.7%	0.9%	0.9%	0.5%	2.9%	100.0%

1か月の平均読書量

小学生	矢板市	5.57冊
	栃木県	8.83冊
中学生	矢板市	2.43冊
	栃木県	4.59冊
高校生	矢板市	1.59冊
	栃木県	1.67冊

4 1か月の読書量（まんが）

	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	10冊以上	計
小学生	44	30	29	30	14	24	12	13	9	12	33	250
(割合)	17.6%	12.0%	11.6%	12.0%	5.6%	9.6%	4.8%	5.2%	3.6%	4.8%	13.2%	100.0%
県割合	17.0%	10.8%	9.2%	10.3%	7.4%	7.2%	4.0%	5.6%	5.0%	4.5%	19.0%	100.0%
中学生	65	30	33	21	11	27	6	11	13	5	32	254
(割合)	25.6%	11.8%	13.0%	8.3%	4.3%	10.6%	2.4%	4.3%	5.1%	2.0%	12.6%	100.0%
県割合	29.9%	10.3%	10.6%	8.5%	3.6%	8.2%	1.5%	3.1%	3.9%	4.1%	16.5%	100.0%
高校生	89	17	18	17	9	21	7	8	7	7	39	239
(割合)	37.2%	7.1%	7.5%	7.1%	3.8%	8.8%	2.9%	3.3%	2.9%	2.9%	16.3%	100.0%
県割合	37.8%	9.8%	9.6%	8.8%	3.9%	9.6%	1.0%	1.4%	2.3%	2.3%	13.5%	100.0%

1か月の平均読書量（まんが）

小学生	矢板市	5.59冊
	栃木県	6.77冊
中学生	矢板市	5.06冊
	栃木県	6.94冊
高校生	矢板市	5.69冊
	栃木県	5.24冊

2 本を読まない理由

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. まんがや雑誌の方がおもしろい	12	16.9%	14.0%	26	8.9%	9.2%	58	9.8%	9.4%
2. 音楽・ラジオなどを聴くのに時間を使う	1	1.4%	2.8%	17	5.8%	7.0%	55	9.3%	9.9%
3. テレビ・ビデオ・DVDなどを見るのに時間を使う	4	5.6%	8.4%	29	9.9%	10.5%	58	9.8%	10.3%
4. ゲーム(家庭用ゲーム機、タブレット端末、スマートフォン等)に時間を使う	15	21.1%	17.9%	38	13.0%	12.5%	68	11.5%	10.0%
5. インターネットでウェブページを見るのに時間を使う	0	0.0%	2.8%	10	3.4%	4.4%	36	6.1%	6.7%
6. 携帯電話やスマートフォンでのやりとりに時間を使う	4	5.6%	5.0%	20	6.8%	7.5%	64	10.9%	9.9%
7. 友だちと遊ぶのに時間を使う	4	5.6%	7.8%	23	7.8%	6.8%	37	6.3%	5.6%
8. 勉強で忙しい	1	1.4%	2.8%	12	4.1%	3.7%	21	3.6%	6.1%
9. 部活動で忙しい	2	2.8%	3.9%	21	7.2%	4.2%	38	6.5%	6.9%
10. 塾や習い事で忙しい	6	8.5%	3.9%	13	4.4%	5.3%	7	1.2%	2.3%
11. 読みたい本が手に入らない	2	2.8%	3.9%	6	2.0%	2.9%	13	2.2%	1.6%
12. どんな本を読んでもいいのかわからない	1	1.4%	2.8%	7	2.4%	1.8%	10	1.7%	1.7%
13. 本を読むのが嫌い	2	2.8%	5.0%	13	4.4%	5.3%	20	3.4%	3.0%
14. 特に読みたい本がない	8	11.3%	7.3%	29	9.9%	7.7%	48	8.1%	10.1%
15. 楽しくない (おもしろくない) から	4	5.6%	5.6%	12	4.1%	5.1%	18	3.1%	2.4%
16. 本を読むのはめんどうだから	2	2.8%	6.1%	12	4.1%	6.2%	27	4.6%	4.0%
17. 本を読むと疲れるから	3	4.2%	2.8%	5	1.7%	2.2%	11	1.9%	1.3%

3 本の嗜好

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. 小説 (物語・童話)	129	18.1%	19.6%	164	30.1%	28.9%	157	31.7%	35.5%
2. 古典	6	0.8%	1.8%	6	1.1%	1.4%	9	1.8%	1.3%
3. 詩・俳句・短歌	16	2.3%	1.1%	2	0.4%	0.8%	8	1.6%	1.1%
4. 絵本	56	7.9%	7.6%	21	3.9%	4.3%	22	4.4%	4.9%
5. 図鑑	57	8.0%	7.1%	21	3.9%	3.5%	15	3.0%	2.9%
6. 哲学 (生き方) の本	20	2.8%	3.0%	14	2.6%	3.1%	19	3.8%	3.9%
7. 伝記	37	5.2%	9.5%	19	3.5%	5.1%	14	2.8%	3.4%
8. 歴史の本	49	6.9%	9.5%	31	5.7%	7.4%	25	5.1%	4.8%
9. 社会科学 (政治・法律・教育、世の中のしくみ) についての本	13	1.8%	2.3%	6	1.1%	2.0%	10	2.0%	2.1%
10. 自然科学 (算数・理科・自然・天文・生物など) の本	49	6.9%	6.5%	21	3.9%	5.5%	15	3.0%	3.1%
11. 芸術 (美術・音楽・演劇など) の本	19	2.7%	3.1%	16	2.9%	2.8%	22	4.4%	4.6%
12. スポーツの本	41	5.8%	8.2%	47	8.6%	7.6%	20	4.0%	4.6%
13. ゲームの本	53	7.5%	9.1%	48	8.8%	6.9%	40	8.1%	4.7%
14. 趣味についての本	66	9.3%	10.3%	71	13.1%	15.7%	76	15.4%	16.9%
15. タレント・芸能人が書いた本	13	1.8%	1.4%	28	5.1%	5.0%	31	6.3%	6.1%
16. 学習まんが	87	12.2%	12.9%	29	5.3%	5.6%	12	2.4%	2.1%

5 読書のきっかけ

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. 書店で見て	95	12.5%	13.9%	156	19.5%	16.9%	146	18.0%	19.1%
2. 図書館で見て	113	14.8%	12.4%	33	4.1%	6.0%	26	3.2%	3.5%
3. 新聞や雑誌の記事や広告を見て	16	2.1%	3.0%	22	2.7%	3.0%	27	3.3%	3.3%
4. 本を紹介するテレビやラジオで知って	36	4.7%	4.1%	26	3.2%	4.1%	37	4.6%	4.6%
5. インターネット上の情報を見て	35	4.6%	4.8%	82	10.2%	8.3%	92	11.3%	12.9%
6. 先生にすすめられたから	2	0.3%	1.0%	3	0.4%	0.5%	6	0.7%	0.5%
7. 家の人にすすめられたから	61	8.0%	5.7%	22	2.7%	3.1%	15	1.8%	1.8%
8. 友達にすすめられたから	38	5.0%	5.7%	40	5.0%	5.9%	49	6.0%	5.7%
9. もらったから・家にあったから	47	6.2%	5.7%	39	4.9%	4.6%	28	3.4%	2.8%
10. 著者が好きだから	19	2.5%	3.0%	45	5.6%	5.7%	64	7.9%	8.6%
11. 書名がおもしろそうだから	79	10.4%	9.1%	68	8.5%	8.1%	65	8.0%	7.8%
12. 表紙が好きだから	30	3.9%	4.4%	65	8.1%	6.8%	69	8.5%	6.8%
13. 話題の本（ベストセラー）だから	29	3.8%	4.3%	46	5.7%	5.7%	39	4.8%	5.3%
14. 昔から有名な本（ロングセラー）だから	11	1.4%	1.9%	8	1.0%	1.8%	16	2.0%	2.0%
15. 推薦図書・課題図書だから	5	0.7%	1.6%	2	0.2%	1.0%	6	0.7%	0.7%
16. 教科書にのっていたから	20	2.6%	1.8%	2	0.2%	0.8%	6	0.7%	0.8%
17. 映画やドラマの原作だから	42	5.5%	7.0%	74	9.2%	10.4%	61	7.5%	8.1%
18. 習慣になっているから	9	1.2%	2.4%	9	1.1%	1.2%	16	2.0%	1.2%
19. 授業・学習に役立てるため	14	1.8%	3.3%	11	1.4%	0.9%	6	0.7%	0.8%
20. 部活動や趣味に役立てるため	31	4.1%	4.9%	38	4.7%	5.3%	27	3.3%	3.7%
21. 将来のため・夢をかなえるため	35	4.6%	4.9%	10	1.2%	2.7%	11	1.4%	1.8%

6 電子書籍を読んだことがあるか（まんがは含まない）

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. ある	73	29.2%	24.5%	105	41.3%	36.1%	111	46.6%	39.2%
2. ない	126	50.4%	51.0%	125	49.2%	47.6%	107	45.0%	50.4%
3. ないが読んでみたい	51	20.4%	24.5%	24	9.4%	16.3%	20	8.4%	10.4%

7 1年間に何タイトル読むか

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. 1～4タイトル	42	57.5%	52.0%	67	63.8%	65.6%	70	63.1%	69.6%
2. 5～9タイトル	21	28.8%	27.6%	26	24.8%	22.6%	26	23.4%	20.1%
3. 10以上	10	13.7%	20.4%	12	11.4%	11.8%	15	13.5%	10.3%

8 「家読（うちどく）」を知っているか。

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. 知っている	67	26.8%	52.7%	63	24.8%	36.4%	39	16.5%	15.2%
2. 知らない	183	73.2%	46.2%	191	75.2%	62.5%	198	83.5%	83.3%

9 家庭で本の感想を話し合うことがあるか。

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. よくある（1か月に1回以上）	29	11.6%	16.1%	20	7.9%	10.4%	11	4.6%	6.8%
2. たまにある（半年に数回くらい）	87	34.8%	37.2%	58	22.8%	24.4%	39	16.5%	16.6%
3. ほとんどない（1年に1回くらい）	44	17.6%	19.3%	38	15.0%	15.3%	20	8.4%	16.2%
4. ない	90	36.0%	26.5%	138	54.3%	48.9%	167	70.5%	59.3%

10 家庭で本をすすめあうことがあるか。

	小学生			中学生			高校生		
	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合	人数	割合	県割合
1. よくある（1か月に1回以上）	33	13.2%	13.6%	17	6.7%	8.4%	13	5.5%	5.6%
2. たまにある（半年に数回くらい）	101	40.4%	36.7%	65	25.6%	29.1%	46	19.4%	22.2%
3. ほとんどない（1年に1回くらい）	42	16.8%	19.6%	42	16.5%	17.9%	30	12.7%	15.0%
4. ない	74	29.6%	29.4%	130	51.2%	43.0%	148	62.4%	56.0%